

シズカツ運営実証業務（駿河区）仕様書（案）

1 業務名

令和6年度 教学教委第21号 シズカツ運営実証業務（駿河区）

2 業務目的

将来にわたって、本市の子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に“親しみ、楽しみ、挑戦できる”環境の構築に向けて必要な、部活動に代わる新たな受け皿となりうる地域クラブ「シズカツ」の創出を目指した実証事業を行うことを目的とする。

3 委託期間

契約締結日から令和7年3月1日まで

4 実施場所（会場校）

- (1) 静岡市立中島中学校
- (2) 静岡市立東豊田中学校

5 基本事項

(1) 実施内容

中学生が興味関心を持つことができる種目を選定し、社会教育の一環として、参加者の主体性・社会性の育成につながる活動を各会場2クラブ、合計4クラブの活動を実施すること。

(2) 実施種目

【仕様書別紙1 参考種目、利用施設一覧】【仕様書別紙2 現在の部活動部員数】を参考に、各会場2種目を選定すること。

(3) 参加対象者

原則として、次に掲げる中学校に在籍し、参加を希望する生徒を対象とするが、その他市内の公立中学校に在籍する生徒が参加することも可とする。ただし、参加者の上限は30人とする。

ア 中島中学校、大里中学校（会場：中島中学校）

イ 東豊田中学校、豊田中学校（会場：東豊田中学校）

(4) 実施日、活動時間及び施設の利用可能時間

ア 11月から2月末までに各クラブ合計10回の活動を実施すること。

イ 週2回の活動を原則とし、活動時間は、1回あたり2時間以内（片付け等を含む）とする。

ウ 原則、施設の利用は、平日17:00～20:00又は休日16:00～19:00の時間帯とする。

※契約締結後に実施場所の学校との調整を行い、可能な限り生徒の参加が見込める時期・曜日・時間帯とすること。時期等の設定にあたっては、【仕様書別紙3 下校時刻一覧】

を参照すること。

6 業務内容

(1) マネージャーの配置

運営業務全体を統括し、次に掲げる業務を行う者（以下「マネージャー」という。）を配置すること。

- ア 市との連絡調整、打合せ（2回、各1時間程度）
- イ 実施場所の学校との事前打合せ（各校4時間程度）
- ウ 各クラブへの巡回（期間内3回）
- エ 実施計画書（様式1）及び月次報告書（様式3）の作成
- オ 保護者への事前説明、相談受付及び保険対応
- カ 活動中止の判断
- キ 指導員への施設の管理方法や安全対応等の事前指導（各クラブ2時間程度）
- ク 指導員の管理運用

(2) 指導員の配置

指導種目における指導又は競技経験がある者（以下「指導員」という。）を、種目ごとに原則2人配置し、そのうち1人を主任指導員とすること。ただし、急な欠員時は、1人でも差し支えないが、参加者の安全確保かつ緊急対応が可能な体制とすること。

なお、指導員は、業務開始前までに委託者が実施する研修会（3時間程度）を受講すること。

指導員は、次に掲げる業務を行う。

ア 指導及び安全管理

- (ア) 生徒への指導及び安全管理
- (イ) 生徒の出欠状況の把握（主任指導員のみ）
- (ウ) 活動中の事故やけが等の報告（主任指導員のみ）
- (エ) 学校施設及び物品の使用管理（主任指導員のみ）
- イ 当日の活動における緊急対応（変更及び中止）の判断及びマネージャーへの報告（主任指導員のみ）

(3) 参加者の募集及び入会受付

ア 受託者は、参加者の募集案内を作成し、実施1か月以上前に関係校に生徒数分を配付すること。併せてデータ(pdf形式等)を委託者にメール等により提出すること。

イ 本活動に参加する生徒の入会受付を行い、緊急連絡先等の必要な情報を収集すること。

(4) 学校施設・物品の使用管理及び調整

ア 使用できる施設

【仕様書別紙1 参考種目及び利用施設】に記載された施設の学校長の許可を得て使用すること。その際の調整は教頭と行うこと。

また、参加する生徒等が使用する玄関、廊下、階段、トイレ及び手洗い部分についても学校に確認すること。

イ 施設使用時の注意事項

(ア) 建物の使用

業務の実施にあたり、施設の構造、建築材その他の箇所に、剥離、損耗、滅失等による機能や安全性、美観を損なうことがないように、使用方法に留意するとともに、使用前後に点検を行い、施設の維持、管理に努めること。なお、施設や設備を破損したときは、速やかに委託者に報告すること

(イ) 鍵の管理

業務の実施に必要な施設の鍵は、適切に管理すること。また、使用した鍵は、契約期間終了後、実施場所の学校に返却すること。

ウ 物品の借用

実施にあたり必要な物品は、参加者及び受託者が用意することとする。ただし、支柱など一部の物品は、実施場所の学校と調整の上、学校の備品を借用することができる(【仕様書別紙1 参考種目及び利用施設】参照)。その場合は、初回活動実施前に学校備品借用書(様式2)を学校に提出すること。また、毎回の活動前後に物品の状態を確認し、使用後は元の場所に返却することとし、異変があった場合はすぐに学校に報告すること。

(5) 保護者への説明及び調整

ア 保護者への事前説明

原則として、活動開始までにオンライン又は紙面で説明すること。なお、説明内容について、事業趣旨、運営体制、活動内容、保険、活動に関する連絡方法等の説明資料を作成し、委託者に実施7日前までに提出すること。

イ 保護者との連絡

委託者が指定する連絡方法を使用すること。

ウ 保護者からの連絡対応

活動開始前後に保護者からの連絡を受けられる体制を整えること。

(6) 活動の実施

実施場所に指導員を派遣し、実施計画書に基づき、参加者への指導等を実施すること。

(7) 書類の提出

業務実施にあたり、【仕様書別紙4 提出書類一覧】に記載する資料を、期限内に委託者へ提出すること。

7 賠償責任保険への加入

受託者は、本事業を実施するにあたり、業務中の事故等に備え、指導員及び参加者全員が次の要件を満たす損害保険に加入すること。なお、生徒の保険料については、本契約の委託料に含まれていないため、保護者負担とし実費を回収すること。

(1) 死亡や後遺障害の補償

(2) 熱中症の補償

(3) 賠償責任補償

(4) 活動場所と自宅との経路往復途中の補償

8 活動の実施中における生徒の体調の急変、その他緊急時の対応

- (1) 受託者は、活動中の事故や業務に支障を及ぼすような事態に備え、緊急時の対応マニュアルを作成のうえ、迅速に対応できる体制を整備し、指導員等に徹底させること。
- (2) 災害の発生や感染症がまん延した際は、委託者の指示に従い対応すること。
- (3) 活動中の事故や業務に支障を及ぼすような事態が発生した場合は、速やかに委託者に報告すること（様式任意）。
- (4) 本業務中に事故には至らないが事故につながる危険等を感じた事例が発生した場合は、委託者に報告すること（様式任意）。

9 苦情等への対応

受託者は、本業務中における生徒等からの苦情に対し、迅速かつ円滑な解決を図るため、生徒等の立場に立って、その苦情対応に努めること。また、苦情等が発生した場合は、速やかに委託者に報告すること（様式任意）。

10 委託料の返納

参加者がいない場合は活動を実施せず、その回数に応じて委託料を返納するものとする。

11 留意事項

受託者は、委託者から指示があった場合は、業務に係る調査及び報告に応じなければならない。

12 その他

- (1) 運営に関わる懸念事項が生じた場合は、委託者に事前に相談すること。
- (2) その他、委託業務の実施にあたり、契約書及び仕様書に示されていない細部の事項については、委託者と受託者がその都度協議して決定する。

【仕様書別紙1 参考種目及び利用施設】

契 約	駿河	
数	2	2
会 場 校	中島中	東豊田中
参 考 種 目	バドミントン バレーボール ソフトテニス サッカー 卓球 ダンス	バドミントン バレーボール ソフトテニス サッカー バスケットボール 陸上
利 用 施 設	体育館（2Fアリーナ、1F武道場） 運動場（夜間照明施設） テニスコート	体育館 武道場 運動場（夜間照明含） テニスコート（夜間照明含）
利 用 可 能 備 品	バレーボール支柱及びネット 得点板 バドミントン支柱及びネット 卓球台	バレーボール支柱及びネット 得点板 バドミントン支柱及びネット

※中学生へのニーズ調査から上位の種目を掲載

【仕様書別紙2 現在の部活動部員数】

チーム名	野 球	サ ッ カ ー	ソフトボール	男 子 テ ニ ス	女 子 テ ニ ス	陸 上	男 / バ ス	女 / バ ス	男 / バ ル	女 / バ ル	バドミントン	男 卓 球	女 卓 球	剣 道	柔 道	射 撃・新体操	水 泳	吹奏楽	美術部	
実① 城内 東	10 15	27 21				29 39	19 18	15 11	20 14	14 14		16 25	12 17	16 23				33 37	14 48	
	8 14	22 21		14 23	17 19	17 30	23 20	18 20	10 14	25 24		24 17	12 12	11 15		18 6 12	23	30 37	31 30	
	10 6	8 8		8 21	21 20	11 6	16 20	8 14	22 8	9 19		21 17	8 16					29 18	23 21	
																		30 19 30	7 22	
実② チーム北郡																				
	3 6	2 4																		
実③ 電研西条 越爪																				
実④ 龍上 美和 チーム北郡 駿機 玉川 大河内 井川中部員無 梅ヶ島																				
実⑤ WEST 安倍川 股橋 森科	15 2 12	8 21		16 4	19 6	22 26	15 17 22	12 9 12	27 11 27	17 11 19		11 8 23	12 18 17	12 11 11				26 14 23	34 44 0	
駿河① 大里 中島 駿河② 長田西 長田南 オール長田 城山	7 7 15 10 5	30 5 17		22 18 29	26 6	19 3 23	17 11 23	5 7 15	17 23 20	23 17 23		14 22 12	21 6 9	20 12 14	7 2			47 9 22 30 22	18 11 23 27 13	
駿河③ 高松 南 駿河④ 民豊田 豊田																				
清水① 清水第一 セントラル	3 6	13 22		31 27	9 30			9 14	14 25				16 13	6 12					13 43	
清水② 清水第二 清水第三 清水第四 清水第五	2 4 2	5 16 11			11 19 10			8 18 6	5 21 22			0 0 7	0 0 1							
清水③ 清水第七 七中八中連合	21 3	12 13	12 2	13 27	31 12	32 12	15 10	13 10	31 15	26 15		24 14	27 14	11 2				38 31	46 24	
清水④ 清水第六 清水銀田	9 6	24 8	8 6	24 18	12 24	12 21	10 17	8 13	16 17	16 17		14 8	4 15	9 15				27 12	27 22	
清水⑤ 清水藤原 豊田北郡 清水祐師 清水興津 小島 御河内 蒲原中 中比中	3 1 10 3 0 0 0	3 8 6 0 0 7 13																		

【仕様書別紙3 下校時刻一覧】

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
葵①	城内	18:00	18:15	18:30	18:30	18:00	18:00	17:15	17:00	17:00	17:15	17:30	17:30
	東	17:45	18:00	18:00	18:00	17:45	17:30	17:15	17:00	17:00	17:00	17:15	17:30
葵②	観山	17:45	18:00	18:15	18:15	18:00	18:00	17:15	17:00	17:00	17:00	17:15	17:30
	安東	18:00	18:15	18:15	18:15	18:00	17:45	17:30	17:00	17:00	17:15	17:30	17:45
葵③	西奈	18:00	18:30	18:30	18:30	18:00	17:30	17:30	17:00	17:00	17:00	17:30	17:30
竜爪西奈	竜爪	18:00	18:15	18:30	18:30	18:15	18:00	17:30	17:00	17:00	17:00	17:30	17:45
葵④	龍上	17:45	18:00	18:00	18:00	18:00	17:45	17:30	17:00	17:00	17:00	17:30	17:30
チーム北部	美和	18:00	18:00	18:00	18:00	18:00	18:00	17:30	17:00	17:00	17:00	17:30	17:30
	賤機	18:00	18:30	18:30	18:30	18:00	17:30	17:15	17:00	17:00	17:00	17:15	17:30
	玉川	17:30	17:30	17:45	17:45	17:30	17:30	17:00	17:00	17:00	17:00	17:15	17:15
	大河内	17:30	17:30	17:30	17:30	17:30	17:00	17:00	17:00	17:00	17:00	17:00	17:00
	梅ヶ島	17:00	17:00	17:00	17:00	17:00	17:00	17:00	17:00	17:00	17:00	17:00	17:00
葵⑤	末広	18:00	18:15	18:30	18:30	18:30	18:00	17:30	17:00	17:00	17:30	17:45	17:45
飯) 葵WEST	安倍川	18:00	18:00	18:00	18:00	16:30	18:00	17:00	17:00	17:00	17:00	17:30	17:30
	服織	18:00	18:00	18:00	18:00	18:00	17:45	17:30	17:00	17:00	17:00	17:30	17:30
	菱科	17:45	17:45	18:00	18:00	17:45	17:45	17:00	17:00	17:00	17:00	17:30	17:30
駿河①	大里	18:00	18:00	18:00	18:00	18:00	18:00	18:00	17:00	17:00	17:00	18:00	18:00
大里中島	中島	18:00	18:00	18:00	18:00	18:00	18:00	17:00	17:00	17:00	17:00	17:30	18:00
駿河②	長田西	17:45	18:00	18:00	18:00	16:45	17:30	17:15	17:00	17:00	17:00	17:00	17:30
オール長田	長田南	17:45	18:00	18:15	18:15	18:00	17:45	17:15	17:00	17:00	17:00	17:15	17:30
	城山	18:00	18:00	18:00	18:00	17:30	17:30	17:00	16:30	16:30	16:30	17:00	17:30
駿河③	高松	18:00	18:15	18:30	18:30	18:00	18:00	17:30	17:00	17:00	17:00	17:30	17:45
駿河セントラル	南	18:00	18:00	18:00	18:00	18:00	18:00	17:30	17:00	17:00	17:15	17:30	18:00
駿河④	東豊田	18:15	18:15	18:30	18:30	18:30	18:00	17:15	17:00	17:00	17:15	17:30	17:45
	豊田	18:00	18:30	18:30	18:30	18:00	18:00	17:15	17:00	17:00	17:15	17:30	18:00
清水①	清水第一	18:00	18:00	18:00	18:00	18:00	18:00	17:30	17:00	17:00	17:00	17:30	17:45
セントラル	清水第二	18:00	18:00	18:00	18:00	17:45	17:45	17:15	17:00	17:00	17:00	17:30	17:45
清水②	清水第三	17:45	18:00	18:00	18:00	18:00	17:45	17:30	17:00	17:00	17:00	17:30	17:45
日本平	清水第四	18:00	18:00	18:00	18:00	18:00	17:45	17:30	17:00	17:00	17:00	17:30	17:45
	清水第五	18:00	18:00	18:00	18:00	18:00	17:45	17:45	17:00	16:30	16:30	17:15	17:30
清水③	清水第七	17:45	17:45	17:45	17:45	17:45	17:30	17:00	17:00	17:00	17:00	17:00	17:15
七中八中連合	清水第八	18:00	18:15	18:30	18:30	18:00	17:45	17:15	16:45	16:45	17:00	17:30	17:45
清水④	清水第六	18:00	18:15	18:15	18:15	16:30	18:00	17:45	17:15	17:00	17:00	17:15	17:30
	清水飯田	17:45	18:00	18:15	18:15	17:45	17:45	17:15	16:45	16:45	17:00	17:15	17:30
清水⑤	清水庵原	18:00	18:15	18:15	18:15	17:45	17:45	17:30	16:45	16:45	17:00	17:15	17:30
庵原祐師	清水祐師	18:00	18:15	18:15	18:15	17:45	17:45	17:30	17:00	16:45	17:00	17:15	17:30
清水⑥	清水興津	18:00	18:00	18:00	18:00	18:00	17:45	17:15	17:00	16:45	17:00	17:30	17:45
	小島	17:45	18:00	18:00	18:00	16:30	17:15	16:30	16:15	16:15	16:30	17:00	17:00
	両河内	17:00	17:00	17:00	17:00	17:00	17:00	17:00	17:00	17:00	17:00	17:00	17:00
	蒲原中	17:45	17:45	17:45	17:45	17:45	17:30	17:00	16:30	16:30	16:30	17:00	17:30
	由比中	17:30	17:30	17:30	17:30	16:30	17:30	17:00	16:45	16:45	17:00	17:15	17:30

【仕様書別紙 4 提出書類一覧】

No.	提出書類	提出期限
1	参加者の募集案内（様式任意）	初回活動実施 1 か月前
2	保護者への説明資料（様式任意）	説明実施 7 日前
3	実施計画書（様式 1）	初回活動実施日
4	学校備品借用書（様式 2）※学校へ提出する。	初回活動実施日
5	月次報告書（様式 3）	翌月 10 日
6	業務完了報告書（様式 4）	委託業務完了後 10 日
7	業務報告書（様式任意） ①活動等の実施中の事故や業務に支障を及ぼすような 事態が発生した場合 ②事故には至らないが事故につながる危険等を感じた 事例が発生した場合 ③苦情等が発生した場合	事案発生後、早急に
8	国庫委託金の申請等に必要な資料	適宜（委託者からの 求めに応じて）